

資料 5

市名	熊谷市	鴻巣市	羽生市
保育料の算定	一律	所得階層	所得階層
保育料	1) 5,000円 2) 生保・非課税世帯 免除(★) 3) 均等割世帯 半額(★) ★は減免申請による ※課税年度は、減免申請時の直前年度 ●民間学童の保育料は、10,000円が最高値。	1) 生保・準要保護世帯 0円 2) 非課税世帯・所得割額40,000円未満の世帯 3,000円 3) 所得割額40,000円以上120,000円未満 5,000円 4) 所得割額120,000円以上220,000円未満 8,000円 5) 所得割額220,000円以上 10,000円 6) 当該年度の市町村民税額(4～8月分は前年度の市町村民税額)	1) 生保・非課税世帯 無料(★) 2) 均等割のみ世帯 1,000円 3) 所得割額48,600円未満 2,000円 4) 所得割額48,600円～77,600円未満 3,000円 5) 所得割額77,600円～145,000円未満 4,000円 6) 所得割額145,000円～187,000円未満 5,000円 7) 所得割額187,000円以上 6,000円 ※税年度は前年度市町村民税額
生保	免除	0円	徴収しない
多子軽減	2人目以降半額	実施していない	2人目以降、半額
日割り計算	あり	原則、実施していない(冬休み、春休み等の長期休暇中のみ減額実施)	利用日数に応じ日割によって計算した額
減免規定	市長が特に必要があると認めるとき	有(市長が特別の理由があると認めるとき)	有(特に必要があると認めるとき)

県内（主に近隣）学童保育室保育料

市名	加須市	東松山市	上尾市
保育料の算定	所得階層	一律	一律
保育料	1) 生保・前年度住民税非課税世帯 0円 2) 前年度所得税非課税世帯で住民税課税世帯 2,200円 3) 所得税額75,000円未満の世帯 4,400円 4) 所得税額75,000円以上の世帯 6,600円 ※騎西、種足、北川辺東のみ 11,000円	1) 12,000円 2) 生保・非課税世帯 半額減免	1) 1～3年生 10,500円 2) 4年生 10,000円 3) 5,6年生 8,500円 ●補助金 ・就学援助準要保護世帯 ・ひとり親世帯 1～3年生 4,300円補助 4年生 3,900円補助 5,6年生 3,500円補助 ●入所金13,000円（入所時） ●傷害保険料800円（1年に1回）
生保	0円	半額減免	
多子軽減	2人目以降、半額	2人目以降、半額	3人目 0円
日割り計算	規定なし	保育日数の半数以下の場合、半額	実施していない
減免規定	規定なし	有（生保、非課税世帯、その他）	補助金有